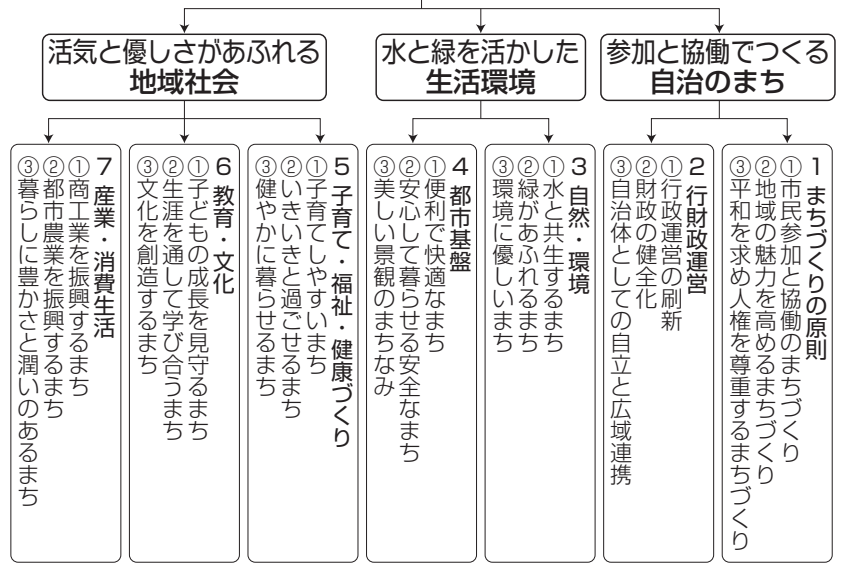


	住 基本台帳	民 外 登 録	外 国 人 登 録	合 計	前 月 比
人	37,501	437	37,938	32増	
女	38,754	536	39,290	15増	
口	76,255	973	77,228	47増	
世帯数	37,892	516	38,408	3増	

発行/東京都狛江市 編集/企画財政部政策室
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページ <http://www.city.komae.tokyo.jp/>

第3次基本構想 (平成22~31年度)

私たちがつくる水と緑のまち



昨年9月に第3次基本構想を策定し、これから目指しているまちの姿を「私たちがつくる水と緑のまち」と定めました。現在、このまちの姿を実現していくために、分野ごとに施策の方向性を示す前期基本計画(平成22~26年度)を策定しています。平成22年度からは、この前期基本計画に沿って各分野の施策を進めていきます。

※「網掛け」部分「が」が第3次基本構想、「△」が第3次基本構想に基づいた前期基本計画の項目です。前期基本計画の全文は、市ホームページ、各公共施設(公民館、図書館、地域センター)でご覧になれるほか、政策室にて一部100円で頒布しています。

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

前期基本計画 素案を公表します

前期基本計画における指標の設定

前期基本計画(平成22~26年度)では、計画期間中の施策展開や次の改定の際の参考とするため、各項目に施策の成果を測る指標とその目標値を設定しています(一部抜粋)。

項目	成果指標	現状	目標
1まちづくりの原則(②) ▽地域における相互交流の活性化(※1)	昨年1年間に自治会や町内会などの交流機会に参加した市民の割合	22.1%	30%
2行財政運営(①) ▽小さな行政と大きな公共の実現(※2)	市の行財政改革が進んでいると思う市民の割合	24.8%	30%
3自然・環境(②-1) ▽公園の整備と管理(※3)	市内には自然に親しめる公園・緑地が充実していると思う市民の割合	62.8%	69%
4都市基盤(①-Ⅲ) ▽安全に移動できる道路の整備(※4)	市内交通事故発生件数	203件	180件
5子育て・福祉・健康づくり(②-1) ▽地域福祉活動の推進(※5)	地域で福祉に関する活動に参加したことがある市民の割合	15.9%	30%
6教育・文化(③-1) ▽地域に根ざした文化・芸術活動の振興(※6)	昨年1年間に文化・芸術活動に触れる機会があった市民の割合	51.7%	62%
7産業・消費生活(③-Ⅱ) ▽イベントの充実(※7)	市民まつりなどのイベントが充実し、にぎわいのあるまちであると思う市民の割合	51.5%	61%

第3次基本構想と前期基本計画素案

(概要)

1 まちづくりの原則

①市民参加と協働のまちづくり
地域のことは地域で決定し、行動し、解決するという市民自治の考え方に基つき、市民が積極的に参加するまちづくりを進めます。

さらにボランティア団体、NPOなどの地域を支える団体が「新しい公共」の担い手として活動しやすい環境を整えるとともに、それらの市民と行政が連携を深め、ともに取り組む市民協働のまちづくりを進めます。

▽行政に対する市民参加の活性化
▽行政と市民活動団体や企業との協働の促進
▽市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の見直しの検討

②地域の魅力を高めるまちづくり
多様な立場や考え方の市民や住民が相互に交流する機会を増やし、信頼の絆が育つ豊かなコミュニティをめざします。

また、市民の活動を通じて地域の課題を自主的に解決し、地域の魅力を高めるまちづくりを進めます。

▽地域における相互交流の活性化(※1)
▽地域の課題を自主的に解決できる新たなコミュニティの形成

2 行財政運営

①行財政運営の刷新
透明で開かれた行政運営をめざし、積極的な情報公開・情報提供を通じた情報の共有化を進めます。

また、市民に提供するサービスのあり方や事務事業を常に見直し、サービスの向上を図ります。これに必要な組織や施設の再編に対しては創意を持って取り組むとともに、地方分権時代を踏まえ、サービスを向上させます。

▽小さな行政と大きな公共の実現(※2)
▽積極的な情報提供の推進
▽行政評価制度の実施と行政サービスの質の維持・向上・効率化
▽組織体制の確立と人材育成

②財政の健全化
適切な市民サービスを継続して提供するため、簡素で効率的な行政をめざし、財政の健全化を図ります。

戦略的な目標のもと、歳入確保と歳出削減に向けた取り組みを進めます。

▽戦略的な目標値の設定
▽歳出の効率化に向けた取り組み
▽歳入確保に向けた取り組み

3 自然・環境

①水と緑を守るまちづくり
多摩川や野川は、市民全員の財産でもある貴重な自然資源であり、住環境の向上や教育、市民の憩いの場等として保護し、活用します。

さらに、市内の水資源を環境負荷をかけずに活用し、水と共生するまちをつくりたいです。

I 水環境の保全と活用
▽多摩川・野川の環境向上
▽多摩川・野川の環境活用
▽水循環の回復と活用

②緑があふれるまちづくり
多摩川や野川に見られる自然や農地、屋敷林などの緑を保全し、回復に努めます。

さらに公園などの公共施設の緑化を積極的に進め、新たな緑

③自立と広域連携
自治体としての自立を高め、多様な市民ニーズに応えつつ、水と緑を活かした快適で持続可能な地域社会づくりに取り組みます。

また、自治体運営の基本的なルールを定め、市民との協働を進めます。

広域的課題については、他の自治体などと連携して対応するとともに、都や国へ一層の分権改革を働きかけます。

▽小規模自治体としての自立と地域の魅力づくり
▽自治体運営の基本的なルール策定
▽自治体間の広域連携と分権改革の推進